

コーポレート・ガバナンス

ステークホルダーの信頼を獲得することが継続的な成長に不可欠であるという認識のもと、より透明性・効率性が高く、健全な企業経営を維持するために、コーポレート・ガバナンスを継続的に強化しています。

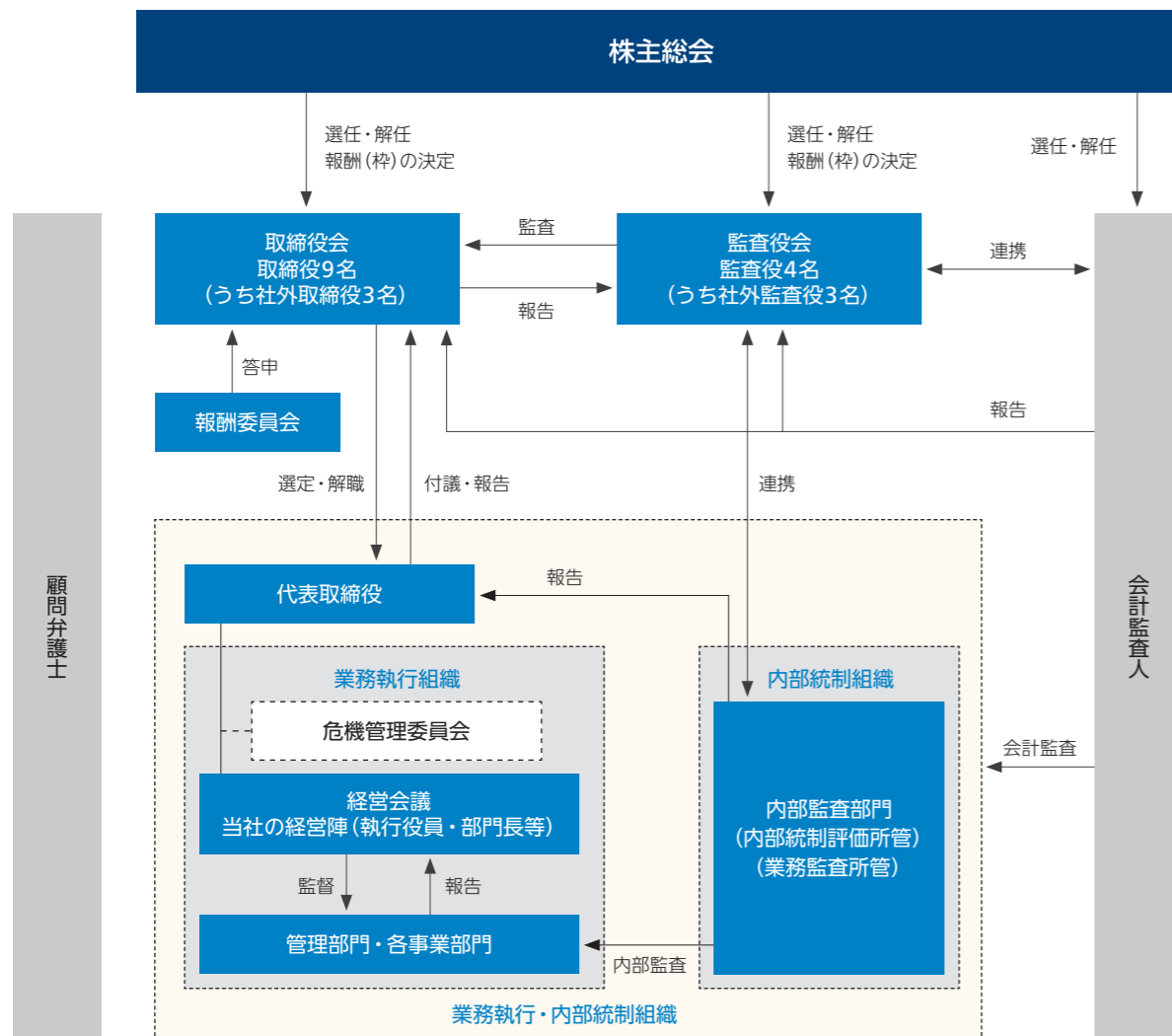
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、独創的なハイテク技術をもって社会の期待に誠実に応え、社会的信頼を得ることが、当社グループの継続的な成長をもたらすものと経営陣をはじめ従業員が認識し、そのために、法令遵守、重要情報の適時開示、独自技術を駆使した良質な製品開発、徹底した品質管理、

環境保全等の社会的責任を確実に果たしていくことが重要であると考えています。

このような考えのもと、的確な意思決定と、透明性、効率性の高い経営を実現し、説明責任を確実に果たすために、コーポレート・ガバナンスを継続的に充実させています。

体制図



取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役9名のうち3名*を社外取締役で構成し、経営の客観性、透明性を確保しています。

取締役会は、経営戦略の決定および業務執行の監督機

関として位置付け、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期を定款で1年と定めています。

また、意思決定・監督と業務執行の分離により取締役会の活性化を図るため、執行役員制度を導入しています。

監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社です。監査役会は、株主総会で選任された4名の監査役のうち3名*を社外監査役で構成し、取締役からの独立性を重視しています。

各監査役は、取締役会における経営の基本方針、会社の重要事項の決定ならびに業務執行状況が適正に行われているかを監査しています。

また、監査役会において、業務執行における法令、定款、社内規定の遵守および適法性を監視しています。各監査役は役割分担を協議により決定し、法務・知財、税務・財務、経営全般をそれぞれの役割として、専門的な見地から監査を行っています。

内部統制システム

当社は、取締役会が決定した「メガチップスの内部統制システムの基本方針」に基づいて内部統制システムの整備・運用を行っています。取締役会は、定期的に内部統制システムの運用状況を確認し、これを監督しています。業務執行においては、社内ルールの整備・運用を徹底し、内部監査体制の充実を図るなど、コーポレート・ガバナンス重視の経営を進めています。

代表取締役は、内部統制システムの基本方針に基づく内部統制の整備および運営、監督に責任を負い、法令の求めるところによりステークホルダーに報告を行います。当社は、子会社等を含むグループ全体を内部統制システムの適用範囲として業務の適正化を図っています。各子

会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に当社に報告し、当社の取締役会、経営会議において業務の適正性を確認しています。また、内部監査部門が定期的に内部監査を実施し、コンプライアンス上の問題や業務執行の効率性の観点からの問題の把握に努めています。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においては、内部統制状況の整備および運用の評価を行い、また必要に応じて、各業務の責任者に対して業務の改善を勧告しています。これらの状況、結果については、代表取締役に報告しています。なお、2021年3月期の内部統制報告書においては、会計監査人による無限定適正意見の内部統制監査報告を受けています。

*社外取締役、社外監査役は当社出身ではなく、本人およびその近親者が役員又は使用人として過去10年以内に在籍したことのある会社との人事、資金、技術および取引等の関係はありません。